

## 主治医意見書を作成される医療機関の先生へ (主治医意見書記入上のお願い)

- この問診票は、主に介護保険の「主治医意見書」を初めて作成する申請者（患者）の参考資料としてご利用ください。要介護認定・要支援認定の更新時（区分変更時含む）の際は、必要な場合のみご利用ください。
- 問診票は、「主治医意見書」を正確に記載するため参考にするものですが、「主治医意見書」作成に必須のものではありません。記入する家族がいないなどの状況により申請者（患者）が問診票を提出できない場合においても「主治医意見書」作成のご協力をお願いします。
- 「主治医意見書」作成の遅延、不明確な文字、記載内容の不備などは、要介護認定の遅延につながります。正確な意見書作成と早期提出をお願いします。
- 申請者の状況によっては、必要に応じて他の医療機関や介護支援専門員と連携のうえ、主治医意見書の作成をお願いします。
- 問診票に記載されている個人情報については、「主治医意見書」を作成する目的以外の使用はできません。